

## 中分類 30—窯業、土石製品製造業

### 総 説

この中分類には、板ガラスおよびその他のガラス製品、セメントおよび同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素および黒鉛製品、ほうろう鉄器、研磨材料、骨材、石工品、石こう（石膏）製品、石灰および石綿製品などを製造する事業所が分類される。

小分類 細分類  
番号 番号

#### 301 ガラス、同製品製造業

##### 3011 板ガラス製造業

主として普通板ガラス、変り板ガラス、みがき板ガラス、すりガラス、合わせガラス、強化ガラスなどを製造する事業所をいう。

ただし、主として他から受け入れた板ガラスから合わせガラス、強化ガラスなどを製造する事業所は細分類3012に分類される。

○板ガラス製造業

×強化ガラス製造業 [3012]; 合わせガラス製造業 [3012]; すりガラス製造業 [3012]; 曲げガラス製造業 [3012]; 複層ガラス製造業 [3012]

##### 3012 板ガラス加工業

主として他から受け入れた板ガラスからすりガラス、合わせガラス、強化ガラス、曲げガラス、鏡などを製造する事業所をいう。

○すりガラス製造業; 合わせガラス製造業; 強化ガラス製造業; 曲げガラス製造業; 複層ガラス製造業; 自動車用ガラス製造業; 石英ガラス製造業

×板ガラス製造業 [3011]; 光学レンズ製造業 [3754]; 眼鏡レンズ製造業[3761]

##### 3013 ガラス製加工素材製造業

主として加工用素材としてのガラス製品であって、ガラスの粉、粒、塊、棒、管などを製造する事業所をいう。

主として電球、電子管用バルブを製造する事業所も本分類に含まれる。

○光学ガラス素地製造業; 電球類用ガラス、バルブ製造業; 電子管用ガラス、バルブ製造業; アンプル用ガラス管製造業; ガラス繊維原料用ガラス製造業

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

×石英ガラス製造業 [3012]; 眼鏡用ガラス製造業 [3019]; 漁業用浮玉製造業 [3019]; 電球製造業 [3531]

### 3014 ガラス容器製造業

主としてガラス製の飲料容器、食料容器、調味料用容器、化粧品、歯みがき容器などを製造する事業所をいう。

おもな製品は、ビールびん、酒びん、牛乳びん、清涼飲料用びん、しょう油びん、こしょうびん、化粧用クリームびん、インキびんなどである。

ただし、食卓およびちゅう房用のコップ、さら、はち（鉢）、バター入れ、湯沸しだけは細分類3016に、理化学用および医療用の耐酸びん、アルコールびん、投薬びんなどは細分類3015に分類される。

○ビールびん製造業；酒びん製造業；牛乳びん製造業；サイダーびん製造業；しょう油びん製造業；化粧びん製造業；インキびん製造業；歯みがきびん製造業；魔法びん用中びん製造業

×コップ製造業 [3016]; さら製造業 [3016]; 耐酸びん製造業 [3015]; プラスコ製造業 [3015]; 魔法びん製造業 [3995]

### 3015 理化学用、医療用ガラス器具製造業

主として理化学および医療、衛生用ガラス器具を製造する事業所をいう。

おもな製品は、プラスコ、ビーカー、シリンドラ、標本びん、培養さら（培養皿）、乳はち（乳鉢）、すい飲み（吸飲み）、洗浄用品、耐酸びん、アルコールびん、一般薬びん、投薬びんなどである。

○プラスコ製造業、ビーカー製造業；標本びん製造業；耐酸びん製造業、アルコールびん製造業；投薬びん製造業；試験管製造業；注射筒製造業；アンプル製造業；耐熱ガラス製理化学用、医療用器具製造業；寒暖計、体温計用ガラス製造業

### 3016 卓上用、ちゅう房用ガラス器具製造業

主として卓上用ガラス器具およびちゅう房用ガラス器具を製造する事業所をいう。

おもな製品は、コップ、さら、はち（鉢）、バター入れ、ソースおよびしょう油差し、柄付きパン、コーヒー沸しなどである。

○コップ製造業；さら製造業；しょう油差し製造業；耐熱ガラス製ちゅう房（厨

### 中分類30—窯業、土石製品製造業

房) 用器具製造業; インキスタンンド製造業; 金魚ばち(鉢)製造業; 花びん製造業

#### 3017 ガラス繊維、同製品製造業

主としてガラス繊維(長繊維、短繊維)およびガラス繊維製の布、テープ、マット、ボード、フィルタなどの製品を製造する事業所をいう、主としてガラス繊維を他から受け入れてガラス繊維製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ガラス繊維製造業; ガラス繊維製品製造業  
×強化プラスチック(F.R.P.)製品製造業〔396〕

#### 3019 その他のガラス、同製品製造業

主としてその他のガラス製品を製造する事業所をいう、  
おもな製品は、照明器具用ガラス、眼鏡用ガラス、時計用ガラス、漁業用浮玉ガラス、建設用ガラス製品、石英ガラス製品などである。

○照明器具用ガラス製造業; 時計用ガラス製造業; シャンデリアガラス製造業;  
石英ガラス製品製造業; ガラスブロック製造業; 多ほう(多泡)ガラス製造業;  
電燈かき製造業(ガラス製もの); 眼鏡用ガラス製造業; 漁業用浮玉製造業; 模造真珠製造業(ガラス製のもの); 魔法びん用ガラス製中びん製造業  
×寒暖計および体温計用ガラス製造業〔3015〕; ガラス製がん具製造業〔3931〕;  
魔法びん製造業〔3995〕; 眼鏡レンズ製造業〔3761〕

#### 302 セメント、同製品製造業

##### 3021 セメント製造業

主としてポルトランドセメント、高炉セメント、シリカセメント、フライアッシュセメントなどを製造する事業所をいう。

○ポルトランドセメント製造業; 高炉セメント製造業  
×気硬性セメント製造業〔3099〕

##### 3022 セメント製品製造業

主としてコンクリート製の管、柱、板、ブロックなどおよび石綿セメント製、木材セメント製の板、ブロックなどの各種セメント製品を製造する事業所をいう。

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

主として気ほう（気泡）コンクリート製品、生コンクリートを製造する事業所も本分類に含まれる。

○石綿スレート製造業；木毛セメント板製造業；セメントかわら製造業；厚形スレート製造業；空どう（空洞）コンクリートブロック製造業；テラゾー製造業；石綿管製造業；気ほうコンクリート製品製造業；生コンクリート製造業；道路用コンクリート製品製造業；土木用コンクリートブロック製造業；コンクリートボール製造業；コンクリートパイプ製造業；コンクリート管製造業；プレストレスコンクリート製品製造業（まくら木、はり、けた、矢板など）

×アスファルトブロック製造業〔2751〕；タールブロック製造業〔2751〕

### 303 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）

#### 3031 粘土かわら製造業

主として粘土製のむね飾り（棟飾）を含む粘土製屋根かわらを製造する事業所をいう。

ただし、主としてセメント製かわらを製造する事業所は小分類 302 [3022] に分類される。

○粘土かわら製造業

×セメントかわら製造業〔3022〕

#### 3032 普通れんが製造業

主として建築用れんが、築炉用外張りれんがを製造する事業所をいう。

主として耐火れんがを製造する事業所は小分類 305 [3051] に分類される。

○普通れんが製造業；建築用れんが製造業；築炉外張りれんが製造業；舗装用れんが製造業

×耐火れんが製造業〔3051〕

#### 3033 陶管製造業

主として土木建築用下水陶管およびその類似品を製造する事業所をいう。

主としてコンクリート管を製造する事業所は小分類 302 [3022] に分類される。

○陶管製造業；土管製造業

×コンクリート管製造業〔3022〕

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 3039 その他の建設用粘土製品製造業

主としてその他の土木、建築用粘土製品を製造する事業所をいう。おもな製品は、テラコッタ、ストーブライニング用品、煙突などである。

○テラコッタ製造業；ストーブライニング用品製造業

✗タイル製造業（石タイルを除く）[3046]；石タイル製造業 [3083]

### 304 陶磁器、同関連製品製造業

#### 3041 衛生陶器製造業

主として硬質、半硬質の衛生陶器、配管用取付品および付属品を製造する事業所をいう。

おもな製品は、浴そう（浴槽）、洗面手洗器、便器、水そう（水槽）などおよびこれらの付属品である。

○衛生陶器製造業（硬質、半硬質のもの）

#### 3042 食卓用、ちゅう房用陶磁器製造業

主として食卓用、ちゅう房（厨房）用の陶磁器を製造する事業所をいう。

○陶磁器製食器製造業；陶磁器製ちゅう房（厨房）器具製造業；陶磁器製こんろ製造業；土なべ製造業

✗花びん製造業（陶磁器製のもの）[3043]；ランプ台製造業（陶磁器製のもの）[3043]

#### 3043 陶磁器製置物製造業

主として陶磁器製置物を製造する事業所をいう。

○陶磁器製置物製造業；陶磁器製花びん製造業；陶磁器製ランプ台製造業

✗陶磁器製がん具製造業 [3931]

#### 3044 電気用陶磁器製造業

主としてがい子（碍子）、がい管（碍管）、電気用特殊磁器など電気用陶磁器を製造する事業所をいう。

○陶磁器製絶縁材料製造業（陶磁器製のもの）；がい子（碍子）、がい管（碍管）製造業；電気用特殊陶磁器製造業

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 3045 理化学用、工業用陶磁器製造業

主として理化学および工業用陶磁器（電気用を除く）を製造する事業所をいう。

- 理化学用陶磁器製造業；工業用陶磁器製造業；熱電対保護管製造業；温度計用陶磁器製造業

### 3046 陶磁器製タイル製造業

主として床タイル、壁タイルなどの陶磁器製タイルを製造する事業所をいう。

主としてタイルの紙はり、網はりなどの加工をおこなう事業所も本分類に含まれる。

- 陶磁器製タイル製造業；うわ薬（釉薬）タイル製造業；モザイクタイル加工業（紙はり、網はりなど）

- ✗石タイル製造業 [3083]；プラスチック製タイル製造業 [3964]；ゴムタイル製造業 [2899]

### 3047 陶磁器絵付業

主として陶磁器に絵付けなどの装飾加工をおこなう事業所をいう。

- 陶磁器絵付業；陶磁器加工業（陶磁器に装飾加工をおこなうもの）

### 3048 陶磁器用はい土（坏土）製造業

主として陶磁器用材料に用いる各種の原土の精製および配合をおこなう事業所をいう。

- 陶土精製業；陶磁器用粘土製造業；陶磁器用はい土（坏土）製造業

### 3049 その他の陶磁器、同関連製品製造業

主としてその他の各種陶磁器、同関連製品を製造する事業所をいう。

おもな製品は、庭園用品、植木ばち、水がめ、陶びんなどである。

- 植木ばち製造業；セラミックブロック製造業；陶びん製造業；陶磁器製神仏具製造業

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 305 耐火物製造業

#### 3051 耐火れんが製造業

主として耐火れんが、耐火断熱れんがを製造する事業所をいう。

○耐火れんが製造業；耐火断熱れんが製造業

#### 3052 粘土質るつぼ製造業

主として粘土質るつぼを製造する事業所をいう。

○粘土質るつぼ製造業

#### 3059 その他の耐火物製造業

主としてその他の耐火物を製造する事業所をいう。

ただし、主としてけいそう土製品を製造する事業所は小分類 308  
[3084] に分類される。

○耐火モルタル製造業；高炉用ブロック製造業；不定形耐火物製造業

### 306 炭素、黒鉛製品製造業

#### 3061 炭素質電極製造業

主として炭素質電極を製造する事業所をいう。

○炭素電極製造業；黒鉛電極製造業

#### 3069 その他の炭素、黒鉛製品製造業

主として炭素棒、電気機械用黒鉛ブラシ、特殊炭素製品、黒鉛るつぼ、精製黒鉛、その他の炭素、黒鉛製品を製造する事業所をいう。

主として天然黒鉛の精製、混合をおこなう事業所も本分類に含まれる。

主として人造黒鉛を製造する事業所は 中分類 26 [2622] に分類される。

○電刷子製造業；炭素棒製造業；特殊炭素製品製造業；黒鉛るつぼ製造業；精製黒鉛製造業；炭素れんが製造業；黒鉛れんが製造業

×高炉用ブロック製造業 [3059]；炭素質電極製造業 [3061]；人造黒鉛製造業 [2622]

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 307 研磨材、同製品製造業

#### 3071 研磨材製造業

主として天然研磨材および人造研削材を製造する事業所をいう。

○研削用ガーネット製造業；研削用けい砂フリント製造業；溶融アルミナ研削材製造業；炭化けい素研削材製造業；炭化ほう素、窒素、ほう素などの炭化物および窒化物研磨材製造業；シリコンカーバイド製造業

×シリコン製錬業 [3219]

#### 3072 研削と石製造業

主として人造研削材で研削と石を製造する事業所をいう。

○ビトリファイド法と石製造業；レジノイド法と石製造業；ゴム法と石製造業

×天然と石製造業 [3079]

#### 3073 研磨布紙製造業

主として天然または人造の研磨材で研磨布紙を製造する事業所をいう。

○研磨布製造業；耐水研磨布製造業；研磨紙製造業；耐水研磨紙製造業；研磨ファイバー製造業

#### 3079 その他の研磨材、同製品製造業

主としてその他の研磨材、同製品を製造する事業所をいう。

主としてと石用石材の切出しをおこなう事業所は大分類D—鉱業 [1317] に分類される。

○再生研磨材製造業；研削と石の加工業；天然と石製造業

### 308 骨材、石工品等製造業

#### 3081 碎石製造業

主として岩石の破碎、選別などをおこなって土木建築用の碎石を製造する事業所をいう。

○玉石碎石製造業；岩石碎石製造業

×岩石採石業 [131]

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 3082 人工骨材製造業

主としてけっ岩(頁岩)、フライアッシュ、真珠岩、ひる石などを焼成し、人工骨材を製造する事業所をいう。

○人工骨材製造業；焼成真珠岩(パーライト)製造業；焼成ひる石製造業

### 3083 石工品製造業

主として花こう岩(せん綠石およびはんれい岩を含む)、石英粗面岩(浮石を含む)、安山岩、粘板岩、大理石、砂岩、ぎょう灰岩、その他の石材を建築その他の目的のために切せつ(切截)造形仕上げをおこなう事業所をいう。

おもな製品は、碑石、墓石、建築用角石、石盤などある。ただし、と石の製造は小分類307 [3079]に分類される。ある程度仕上げられた碑石、墓石を売買し、注文によって文字を刻んだり、仕上げをおこなったりするほかは加工をおこなわない事業所は大分類G—卸売業、小売業に分類される。

主として石材の切出しをおこなう事業所は大分類D—鉱業[13]に分類される。

○石材製造業；石細工業；石ひき(石挽)業；石みがき業；大理石製造業；大理石みがき業；石材彫刻品製造業；石うす製造業；石とうろう製造業；石磚製造業；建築用石材製造業；石盤製造業；すずり製造業；石工業(石工品を製造するもの)；敷石製造業；石タイル製造業

×石工業(個人の注文によって彫刻、仕上げをおこない販売するもの)[4999]；採石業[131]；石製家具製造業[2399]；天然と石製造業[3079]

### 3084 けいそう土、同製品製造業

主としてけいそう土の粉碎およびけいそう土質れんが、こんろなどのけいそう土製品の製造をおこなう事業所をいう。

○けいそう土精製業；けいそう土製品製造業；けいそう土製耐火物製造業

### 3085 鉱物、土石の粉碎等処理業

主として雲母、粘土、長石、カオリン、ざくろ石、軽石、石英、ペントナイトなど土石、岩石、鉱物の粉碎、ま碎、その他の処理をおこなう事業所をいう。

ただし、主として研削用ガーネット、研削用けい砂フリントを製造す

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

る事業所は小分類 307 [3071] に分類される。

○石粉製造業; つき粉(搗粉)製造業; クレー製造業(陶石クレー, ろう石クレーを除く); 化学用粘土製造業; 雲母精製業; シャモット製造業; ベントナイト精製業

×碎石製造業 [3081]; 研削用ガーネット製造業 [3071]; 研削用けい砂プリント製造業 [3071]

### 309 その他の窯業、土石製品製造業

#### 3091 ほうろう鉄器製造業

主としてほうろう引き(ガラスライニング加工を含む)をしたちゅう房(厨房)用品、衛生用品、化学用品、タンク類などを製造する事業所をいう。

○ほうろう鉄器製造業; ほうろう引き食器製造業; ほうろう引き浴そう(浴槽)製造業; ほうろう酒造タンク製造業; ほうろう引き製パット製造業; 家庭電機用ほうろう鉄器製造業; 燃焼器具用ほうろう鉄器製造業; 看板、標識用ほうろう鉄器製造業

#### 3092 七宝製品製造業

主として七宝製品を製造する事業所をいう。

○七宝製品製造業

#### 3093 人造宝石製造業

主として人造宝石類を製造する事業所をいう。

○模造宝石製造業; 人造宝石製造業; 模造真珠製造業(ガラス製でないもの)

×模造真珠製造業(ガラス製のもの) [3019]

#### 3094 岩綿、鉱さい綿、同製品製造業

主として岩綿、鉱さい綿および保温、断熱、耐火、吸音などに用いられる岩綿および鉱さい綿製品を製造する事業所をいう。

○岩綿、鉱さい(鉱滓)綿製造業; 岩綿保温、断熱、耐火、吸音製品製造業(板、帶、筒、ブランケット、吸音板および吹付用岩綿など)

## 中分類30—窯業、土石製品製造業

### 3095 石綿製品製造業

主として石綿を主要材料とした石綿布糸、石綿パッキン、ブレーキライニングなど耐熱、絶縁、保温などに用いられる石綿製品を製造する事業所をいう。

主として石綿スレートおよび石綿管を製造する事業所は小分類302〔3022〕に分類される。

○石綿製品製造業：石綿布糸製造業；石綿パッキン製造業；石綿ブレーキライニング製造業；石綿ジョイントシート製造業；石綿紙製造業；石綿板製造業；石綿絶縁製品製造業

✗ 石綿スレート製造業〔3022〕；石綿管製造業〔3022〕

### 3096 石こう（石膏）製品製造業

主として焼石こう、石こうプラスタ、石こうボード、その他の石こう製品および石こうを主要材料とする製品を製造する事業所をいう。

○焼石こう（石膏）製造業；石こう（石膏）プラスタ製造業；石こう（石膏）ボード製造業；建築用装飾石こう（石膏）製品製造業；石こう（石膏）細工製造業（美術品、置物など）；医療用石こう（石膏）製造業

### 3097 石灰製造業

主として石灰石、ドロマイト、貝がらなどから生石灰、消石灰、焼成ドロマイトなどを製造する事業所をいう。

○生石灰製造業；消石灰製造業；焼成ドロマイト製造業；苦土石灰製造業；ドロマイトイプラスタ製造業；貝灰製造業；軽質炭酸カルシウム製造業

### 3099 他に分類されない窯業、土石製品製造業

主として他に分類されない窯業、土石製品を製造する事業所をいう。

○石筆製造業；白墨製造業；雲母板製造業；気硬性セメント製造業；うわ薬（釉薬）製造業

✗ 人工骨材製造業〔3082〕；気ほうコンクリート製品製造業〔3022〕